

平成19年4月10日号

こんにちは No.13 魚沼市議会 です



小出高校 野球部

2月定例会	2~5P
主な論点	6~7P
常任・特別委員会報告	8~10P
一般質問	11~19P
市民の声・あとかぎ	20P

発行責任者 議長 岡部 忠好 広報委員長 大平 悦子 副委員長 森山 博
委員 森島 守人 森山 英敏 山之内伸一郎 五十嵐 昭夫

440億3,400万円の予算

243億1,000万円

平成19年度会計予算

単位：千円

会計区分	平成19年度 当初予算額	平成18年度 当初予算額	増減額	
一般会計	24,310,000	26,910,000	△2,600,000	
特別 会計	国民健康保険	4,303,000	3,800,000	503,000
	老人保健	4,535,000	4,490,000	45,000
	介護保険	3,302,000	3,096,000	206,000
	診療所	93,000	99,000	△6,000
	スキー場事業	222,000	247,000	△25,000
	簡易水道事業	471,000	519,000	△48,000
	下水道事業	企業会計 に 統 括	917,000	△917,000
企 業 会 計	病院事業	990,000	1,015,078	△25,078
	ガス事業	1,171,000	1,204,715	△33,715
	上水道事業	520,000	469,509	50,491
	簡易水道事業	158,000	180,449	△22,449
	下水道事業	3,959,000	3,045,749	913,251
合 計	44,034,000	45,993,500	△1,959,500	

2月定例会

平成19年2月定例会が2月28日から3月22日までの23日間の日程で開催されました。

平成19年度一般会計予算をはじめ12の特別・企業会計予算及び30の条例の制定・改廃、人権擁護委員の推薦などのほか、平成18年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算などが提案されました。

また、本定例会の2日目には、魚沼市の平成19年度基本姿勢を示す「所信」が市長から表明されました。

極めて厳しい財政状況の中で編成された新年度各会計予算については、厳しい質疑が交わされましたが、予算はすべて可決。条例は29件が原案可決、1件が一部修正で可決、1件が継続審査となった。

また、市長、副市長、教育長及び職員の給与引き下げについては、現下の財政状況から可決されました。議員報酬については10%の引き下げが議員発議され、全会一致で可決されました。

受理された陳情・請願については、2件を採択し、2件を不採択、2件を継続審査としました。

平成19年度会計総額

一般会計は9.7%減の

一般会計

歳入

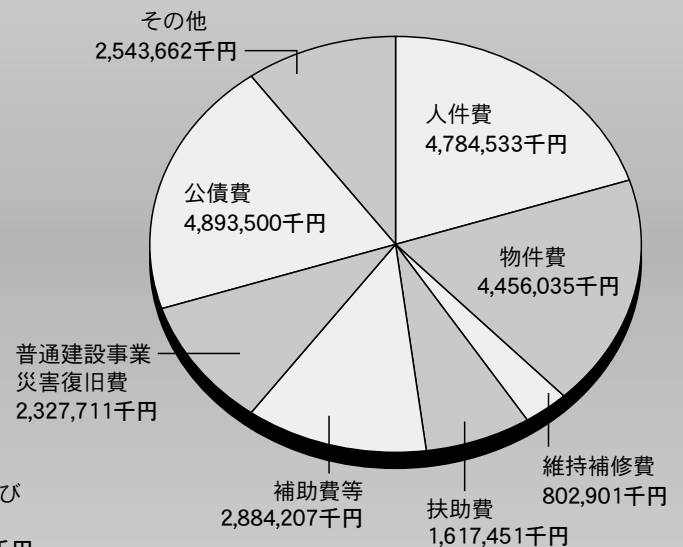
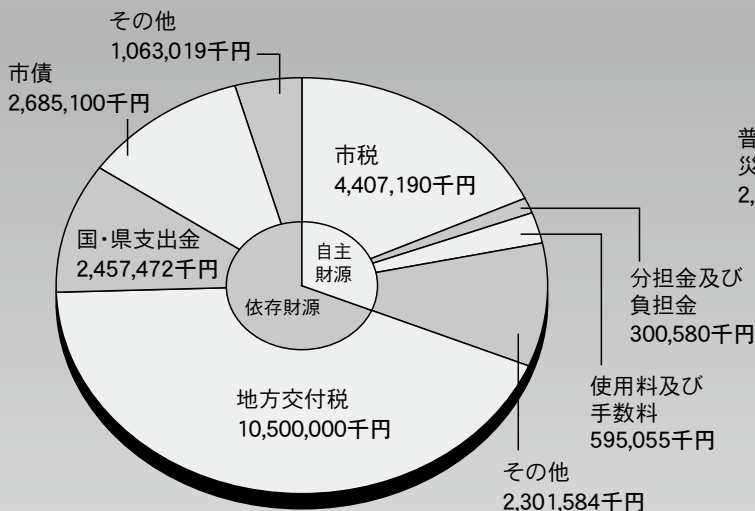
単位：千円

区分	H19	H18	増減	
自主財源	市税	4,407,190	3,902,500	504,690
	分担金及び負担金	300,580	364,902	△64,322
	使用料及び手数料	595,055	642,027	△46,972
	その他	2,301,584	3,037,758	△736,174
依存財源	地方交付税	10,500,000	10,800,000	△300,000
	国・県支出金	2,457,472	2,843,008	△385,536
	市債	2,685,100	3,937,400	△1,252,300
	その他	1,063,019	1,382,405	△319,386
合計	24,310,000	26,910,000	△2,600,000	

性質別経費

単位：千円

区分	H19	H18	増減
人件費	4,784,533	5,016,823	△232,290
物件費	4,456,035	4,636,779	△180,744
維持補修費	802,901	850,378	△47,477
扶助費	1,617,451	1,480,774	136,677
補助費等	2,884,207	2,535,518	348,689
普通建設事業 災害復旧費	2,327,711	4,321,564	△1,993,853
公債費	4,893,500	5,077,500	△184,000
その他	2,543,662	2,990,664	△447,002
合計	24,310,000	26,910,000	△2,600,000



条例制定及び改廃

条 例

- 魚沼市斎場条例の一部改正……………原案可決
守門火葬場を廃止し、入広瀬火葬場の改築に伴う地番の変更
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備……………原案可決
法の改正に伴い改めるもの
- 魚沼市褒賞条例の一部改正……………原案可決
表彰状授与日を改めるもの
- 魚沼市職員定数条例の一部改正……………原案可決
消防部局の職員の定数を改めるもの
- 魚沼市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定……………原案可決
地方公務員法の改正に伴い、制定するもの
- 魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正……………原案可決
人事院規則の改正に準じて休息時間を廃止するもの
- 魚沼市特別職報酬等審議会条例の一部改正……………継続審査
審議事項として政務調査費を加えるもの
- 魚沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正……………原案可決
非常勤特別職の報酬を改めるもの
- 魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正……………修正可決
特別職の給料及び旅費日当を改めるもの
- 魚沼市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正……………原案可決
教育長の給料額を改め、さらに給料額の時限的減額をするもの
- 魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正……………原案可決
人事院勧告及び市の財政健全化のため、条例の一部を改めるもの



- 魚沼市職員の旅費に関する条例の一部改正……………原案可決
日当の支給条件を改めるもの
- 魚沼市特別会計条例の一部改正……………原案可決
下水道事業特別会計を地方公営企業法適用会計に移行するもの
- 魚沼市手数料徴収条例の一部改正……………原案可決
新潟県から事務の権限移譲に伴い改めるもの
- 魚沼市地区集会施設条例の一部改正……………原案可決
公の施設の整理に伴い、該当施設を削除するもの
- 魚沼市地域運動広場条例の一部改正……………原案可決
公の施設の整理に伴い、該当施設を削除するもの
- 魚沼市児童遊園条例の一部改正……………原案可決
公の施設の整理に伴い、該当施設を削除するもの
- 魚沼市守門細野地区高齢者能力活用センター条例の一部改正……………原案可決
管理の実状に合わせ、条文の整理を行うもの
- 魚沼市奨学基金条例の一部改正……………原案可決
基金の額を改めるもの
- 魚沼市体育施設条例の一部改正……………原案可決
公の施設の廃止に伴い、該当施設を削除するもの
- 魚沼市高齢者生活支援ハウス条例の制定……………原案可決
和田地内に設置する支援ハウスに関する条例の制定
- 魚沼市守門健康センター条例の一部改正……………原案可決
使用料を統一し、管理の一部を改めるもの
- 魚沼市長寿祝賀条例の一部改正……………原案可決
祝金10万を5万に改め支給日も改めるもの
- 魚沼市環境基本条例の制定……………原案可決
法律に基づき、条例を制定するもの
- 魚沼市公営企業の設置等に関する条例の一部改正……………原案可決
下水道事業区域を拡大するもの
- 小出町産業立地を促進するための町税の特例に関する条例の廃止……………原案可決
企業誘致にかかる優遇制度の見直しに伴い、廃止するもの
- 魚沼市営住宅条例の一部改正……………原案可決
市営住宅を追加し、単身入居条件を緩和するもの
- 公益法人等への魚沼市職員の派遣等に関する条例の一部改正……………原案可決
派遣先に土地改良区を追加するもの
- 魚沼市議会委員会条例の一部改正……………原案可決
地方自治法の改正に伴い改めるもの
- 魚沼市議会会議規則の一部改正……………原案可決
地方自治法の改正に伴い改めるもの
- 魚沼市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正……………原案可決
議員の報酬を改めるもの

その他

- 専決処分（新潟県市町村総合事務組合規約の変更について）……承認
規約に伴う変更
- 魚沼地域特別養護老人ホーム組合規約の変更について……原案可決
法律の施行に伴う見直し
- 人権擁護委員候補者の推薦について……適任
 - ・魚沼市明神 921 番地 1
松永 祐真 氏
 - ・魚沼市古新田 568 番地 1
関 要悟 氏
 - ・魚沼市大沢 73 番地
米山 雅子 氏
 - ・魚沼市穴沢 181 番地 2
樺沢 敏夫 氏
- 市有施設の処分について……原案可決
地区コミュニティ施設を自治会へ無償譲渡するもの
- 市有地の無償貸付について……原案可決
地区コミュニティ施設の土地を無償で貸付するもの
- 市道路線の認定、変更、廃止について……原案可決
認定 6 路線 ・ 変更 2 路線 ・ 廃止 3 路線
- 指定管理者の指定（魚沼市高齢者生活支援ハウス）
指定管理者 社会福祉法人魚沼福祉会
- 指定管理者の指定（守門特産品販売所）
指定管理者 社会福祉法人雪国魚沼福祉会

請願

- 地域経済の振興のため、消費税増税に反対する請願書……継続審査
- 「日豪 E P A / F T A 交渉に対する」請願書……採択
- 地域経済の振興のため、消費税増税に反対する請願書……継続審査
- 保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める請願書……不採択
- プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願書……採択
- 日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A の交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める請願……不採択

意見書

- プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める意見書の提出について……関係機関に提出
- 日豪 E P A（経済連携協定）・F T A（自由貿易協定）交渉に関する意見書の提出について……関係機関に提出

補正予算

単位：千円

会計名	補正前の額	補正額	合計	説明	
一般会計	27,511,731	△1,093,132	26,418,599	有機センター建設事業費5億円減 その他各種事業の整理	
国民健康保険特別会計	事業勘定	3,754,127	92,311	3,846,438	被保険者の療養費増、 国庫支出金増に伴う予備費増等
	直営診療所	284,123	△406	283,717	守門診療所管理経費減等
老人保健特別会計	4,516,342	2,086	4,518,428	医療給付費の増等	
介護保険特別会計	3,094,051	130,841	3,224,892	居宅介護サービス給付費・ 特定入所者サービス費の増等	
診療所特別会計	99,000	450	99,450	守門診療所歯科衛生器材の増	
スキー場事業特別会計	255,034	△13,976	241,058	少雪により入場者数減少に伴う リフト使用料等減	
簡易水道事業特別会計	530,512	1,684	532,196	守門・広神地区修繕料、工事費増等	
下水道事業特別会計	953,491	△8,167	945,324	大湯処理場等管理費の減	
下水道事業会計	収益的収入	1,610,064	200,000	1,810,064	災害復旧に伴う一般会計からの繰り入れ
	収益的支出	1,610,064	200,000	1,810,064	災害復旧に伴う資産除却費増
	資本的収入	1,035,287	△200,000	835,287	一般会計補助金減

主な論点

水の郷工業団地

企業誘致は、地域に就労の場を確保し、地域産業の活性化、ひいては地域全体の活性化を目指すものである。「産業は福祉の糧」とも言われるように、分権社会においては地域が自立するためには経済力を強化することが必要だ。

水の郷工業団地は全体計画面積30haであり、農村地域工業導入計画においては、企業の導入計画は平成22年度までとなっている。
平成19年度計画は、企業誘致活動の強化と併せ、一部造成事業に着手する予定である。全体計画30haのうち、約半分は16haの事業化に向け

て、地元・地権者と協議

に入るとの予定であり、残り14haについては、計画期間である平成22年度までに誘致活動を進めながら順次対応することになっており、優遇制度の見直しを新たに行ったところである。

企業誘致の成功例を見ると、自治体の「意思決定の速さ」や企業に腹を割って話し合える相手と認めてもらうためにも、担当者の力に大きく左右される。

企業誘致は、雇用の場、税収確保等大きなプラスをもたらす反面、補助金制度をつくってもうまくいくとは限らない大きな賭けである。失敗は許されない。

直営の観光施設

指定管理者制度から直営となった『ホテル大自然館』やスキー場、温泉等の直営観光施設をどうするかについて多くの質問や発言があった。

浅草山麓においては、自然環境を生かした首都圏小中学校の自然学習、課外活動のキャンパスとして『子どもたちの王国推進計画』を進めていく。19年度は、江戸川区ウイスタースクール22校(3、178名)の実施が既に決定。足立区からは3校

の自然教室モデル校(341名)の実施が決定し、平成22年度からの本格実施(32中学校・34小学校・7、732名)に向け、基本的な合意形成ができ

たので、その実現に努力

する。墨田区とは、27小学校の課外授業誘致に向けて、20年度からの施設利用について区校長会と具体的な協議を進めている。豊島区・文京区についても、2〜3年後には交流拠点として施設活用ができるよう仕組みづくりを行う、と答えた。『利用者が多くなっても、料金が高いので経営的に改善できるのか』との問いに、現在料金については交渉中との回答。『少なくとも原価割れは避けなければ、続けていけないのでは』の問いに、そうならないように努力すると答えた。

入広瀬地区については、民間企業の導入なども視野に入れ、健康をキーワードとした『ヘルズリズム推進計画』の可能性を探ると回答。

ひめさゆり荘の所有者である教職員互助会の理事会では19年中には一定の結論を出したいとのこと。いずれにしても今後の動向に期待と不安が交錯している状況だ。魚沼市には他の地区にも使用料金を賄うことができない観光施設が多くある。一層の努力と知恵で改善を願うものである。

苦悩する魚沼農業

安定対策にのれない

4ha以上の農家にならないと新農政の恩恵にあずかれない、魚沼市の稲作農家は苦しんでいる。

現在担い手のカバー率は20%程度、県平均35%を大きく下回る。上越の50%を筆頭に構造改革に向かって進んでいる中で、糸魚川、佐渡と並んで低迷しているとの実態が報告された。

生産調整も不透明

「どうせ政府は俺たちみたいな小規模農家の面倒はみないんだから減反だって言うことを聞かない」との声も聞こえる。

一方、有機センターの建設も足踏みの中、近隣自治体がみな保有し、土づくり努力している中で、有機質肥料の不足、産地としての取り組みに



ホテル大自然館

一步遅れをとっているこ

とも指摘され、魚沼米の将来を心配する議論がなされた。

土地改良の推進を

今、各地区で一生涯命基盤整備事業が進められているが、財政事情から思うような予算がつかず工事期間が延びている。それでも計画のある地区は、時間がかかってもいつかは終わるが、計画もない地区や中山間地では、高齢化とともに耕作放棄地の増加が問題点として指摘され、小規模土地改良を推進しないと引き受け手がないとの提案もあった。

限界集落がふえる

65歳以上の人口が半分以上を超え、集落としての機能もままならない集落を限界集落といい、7、823集落あるそうだ。行政効率だけで論ずれば消滅するだけ、生活交通確

保事業の計画についても真剣な議論がされた。

ケーブルテレビ事業

ケーブルテレビについては、合併前の堀之内町の都市計画用途地域を除く農村部に平成15年度から約10億円の事業費をかけて実施された。平成18年度供用開始され、魚沼市内の各種行事やニュース・市だよりが放映され、関係地域からは大変喜ばれているという。

一方、加入者数が少ないため、市の予算では約3、800万円の運営費がかかる。利用料金の収入は約2、270万円であるため、全戸の加入が望まれている。

市当局は、議会の様子を放映したいと議会に相談したところ、一定の地域しか放映できないのは不平等だと、強烈な反対

を訴える議員がいたため、未だに放映されていない状況だ。

合併前の協議では、堀之内の用途地域内の整備を図ることを申し合わせたので、19年度その調査設計費700万円を予算措置した。ちなみに、魚沼市の旧堀之内町を除く地域には、「光ファイバーを利用した次世代型ケーブルテレビ事業」を計画していたが…。

情緒障害通級指導教室

平成19年度より小出小学校に、情緒障害通級指導教室が新設される。

この教室は魚沼市の小学校で、通常の学級に在籍し、LD・ADHD・高機能自閉症等の軽度発達障害のある児童、また心理的な要因等によって適応が難しい児童を、指導

の対象としている。

一人一人の教育的ニーズに応じて、適応指導及び教科の補修指導を行う。今のところ児童15名、先生1人でスタート。

関係保護者の希望であった通級指導教室が魚沼市にできたことは、特別支援教育の充実に一歩前進したといえるであろう。今後の成果に期待したい。

行財政改革と住民負担

07年度当初予算が組まれた。「超緊縮型」との発表。

市の財政健全化計画の中で、09年に見込まれる33億5千万円の財源不足解消のため、すべての事業の再編整備、廃止、統合を推進することや、行政の関与の必要性、費用対効果の見直し、公共の類似施設の統廃合を図る

と明言した。

東京や愛知の都市圏と異なり、税収の増加が期待できない中、合併の効果が見えるよう聖域のない歳出削減を図って、足の強い小さな魚沼市を

目指すべきである。当市の経営資源のヒト、カネ、モノの身の丈に合った適正化を急がねばならない。●ヒト（職員） 合併時より10年間で190名減の545名。スピード遅く100名ほど多い。

●カネ（給与） 一般職5%、議員10%、市長20%カット。

●モノ（施設） 体育館17、野球場10、プール15等の一部統廃合の計画。

財政難の時こそ改革のチャンスである。住民のニーズを的確に踏まえ、一定の市場原理が働くよう、人口減社会の仕様に作りかえるため、

市が抱える負の財産の精査をビルド&スクラップの視点で推進するべきである。

住民にとっても改革は痛みも伴います。また、どこに住むかによっても負担が異なります。行政サービスの見直しや使用

料、利用料の負担増という不満足の受け入れも覚悟すべきです。行政と住民による自助努力で財政健全化に取り組むしかない。



総務文教委員会報告

2月14日

閉会中の調査事件

1 魚沼市立学校通学区
域再編計画(案)について
当局より、10年後をめぐりに中学4校区とし、当面は守門中と入広瀬中の統合について、意見統一

なれば、準備期間は1年程度とのこと。委員会からは地域の意見交換の場を持ってほしいとの意見があった。

3 その他

公共施設等に広告などのスポンサー収入を求めたらどうかなどの意見があった。

3月5日

小学校は少人数校(東湯之谷小、上条小、入広瀬小)の地域との懇談を実施した。現段階では、

慎重な議論をしてほしいとの意見もあり、今後懇談会を重ねたいとの説明を受け、質疑、意見交換を行った。

2 集中改革プラン行動計画について

12月11日に続いて2回目の調査。4月中旬に公表予定との説明を受け、

人情報漏洩など、住民の懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願書

分庁舎方式を含めた機構改革、住民サービスの見直し、人員適正化、人事交流、人件費、数多い公共観光施設の収支等であった。

議案第30号〜第36号

原案可決

議案第37号

魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

修正の理由

有機センター建設の件で4月分給料をさらに10%削減となると、条例で定めている88万円から55万4,400円となり、40%減となる。このような前例をつくるべきでない。意見交換

反対 責任を感じてさらに1カ月間の減額は崇高な考え。市長の決意を尊重。賛成 事業立ち上げの際、だめになったとき、給料減額での責任でなく、今後の建設に向けての努力が大切。

請願第4号

保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める請願書 不採択

請願第5号

プライバシー侵害、個人情報報漏洩など、住民の

「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願書

議案第38号〜
第48号・第56号
原案可決

採択

議案第30号〜第36号

原案可決

議案第37号

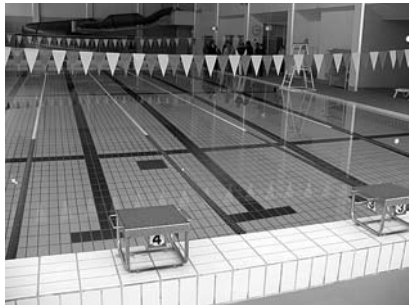
魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

修正の理由

有機センター建設の件で4月分給料をさらに10%削減となると、条例で定めている88万円から55万4,400円となり、40%減となる。このような前例をつくるべきでない。意見交換

反対 責任を感じてさらに1カ月間の減額は崇高な考え。市長の決意を尊重。賛成 事業立ち上げの際、だめになったとき、給料減額での責任でなく、今後の建設に向けての努力が大切。

寿和温泉プール



福祉環境委員会報告

2月13日

閉会中の調査事件

1 現地調査

①入広瀬火葬場

②社会福祉法人雪国魚沼福祉会またたびの家

2 所管事務調査

①現地調査の総括

入広瀬火葬場

利用料金は大沢と同じか。

市内一律。

旧守門と入広瀬の火葬場の解体はいつか。

19年度予算で解体したい。

霊柩車はどうするか。

地元との協議が必要だが、近い将来廃止したい。

またたびの家

仕事がないという説明であったが、どうなっているか。

守門特産品販売所を利用することだが、いつからか。

19年4月1日オープンを予定している。

利用登録者40人、定員が20人、平均22人という利用状況はどういうことか。

これだけの登録者がいて、ちょうどよく回っている。

ごみ処理事業の現状と課題について

有機センターが建設され、汚泥、食物残渣を搬入した場合は、何割軽減されるか。

食物残渣は19%、汚泥は投入されるかわからない。

最終処分場を自区内につくる必要があるのではないか。

基本ではあるが、時期については結論は出していない。

3 その他

ガス事業（ガス料金）について説明を受けた。

3月7日

審査事件

議案第49号〜第53号

原案可決

その他

問 昨年、臭気対策について窓口を設けて、専門の担当者を1人配置し、具体的な対策方針を出してほしいと委員会で要望したが、どうなったか。

答 いわゆる豚舎の臭気について、においの苦情の受付は環境課で行い、その対策については農林課が行うとしたが、具体的にうまく機能していない。

問 有機センターができれば改善される部分もあると思うが、もっといろいろな方法で工夫できないか。

答 努力はしているようだが、なかなか実効が上がっていないようだ。

問 対策委員会が実際に動き出すのはいつか。

答 農家もそれなりに努力しているが、非常に難しい困った問題である。

委員長

昨年春に現地視察をして、秋に、ある地域の住民から、においが若干和らいでいるようにだと話があった。

問 市として具体的に一歩踏み出すよう、技術面から指導や支援をするべきだ。

答 難しい問題であるが、他県や県内で成果が上がっている部分があれば、参考にして検討していきたい。

問 障害者自立支援法について、請願が提出されたので採択されたのを受けて、19年度に利用者負担の軽減、施設に対する補助、援助はどうなったか。

答 ある程度の予算措置はしてあるが、また細かいところまでわかっていない。

問 市独自の対応は。

答 今段階では考えていない。

問 資源ごみのリサイクル

答 検討したい。

産業建設委員会報告

1月17日

調査事件

1 有機センター建設について

2 直営・委託観光施設の経営状況について

3 観光施設の視察

4 その他（青雲館の状況、水の郷工業団地）

有機センターについて

12月定例会一般質問で、有機センターの管理運営主体について5年をめどに直営で運営したいとの答弁がなされ、集中的に議論した。

問 1年間議論してきたが、一貫して直営ではやらないと断言してきたのが、12月の委員会直後に推進協議会で直営の方向が決定されたが、委員会

軽視ではないか。

ル率を上げるよう、もっと市として努力すべきではないか。

答 現地視察やいろいろな検討をしたが、民間の運営では難しい。地元への理解も得られないとの結論で、5年をめどに直営の案を提示させていただいた。

問 当初は赤字補てんしながら、最初から民間の管理運営は考えないか。

答 5年をめどに直営を考えている。

問 家庭の食品残渣の堆肥化をどのように考えているか。

答 分別が一番の問題、将来は食品残渣でも補いたい。

問 直営観光施設の経営状況について

市内に5カ所あるス

キー場の整理統合の考えは。

答 国土交通省の弘済会から、丸山スキー場を含め6カ所のスキー場について、外部から検討いただいている。

問 水郷工業団地について

以前から交渉し有望視されていたUMCジャパンの動向は。

答 19年度中には方向性が出るかと考えている。

3月8日

調査事件

1 副委員長互選について

2 付託案件の審査

3 閉会中の所管事務調査について

4 その他

副委員長互選について

空席になっていた副委員長に、全会一致で五十嵐昭夫委員を選出した。

請願第2号

「日豪EPA/FTA交渉に対する」請願書

採択、意見書提出

請願第6号

日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止とFTA・EPA促進路線の転換を求め

る請願

不採択

議案第54・55・58〜60号

原案可決

その他

有機センターの新たな候補地として、堀之内地区の田川入方面で検討しているとの報告があった。



大湯温泉共同浴場

小出病院対策調査 特別委員会報告

1月30日

1 小出病院問題のその後の経過について

1月23日に開かれた小出病院ワーキングチーム（県当局・医師会・魚沼市の三者で構成）の初会合の内容について副市長から報告を受けた。

新聞報道によれば、南魚沼市長は、六日町病院についてのワーキングチームの検討に先立ち、市としての具体案を公表したが、魚沼市としてはどうなのか、どういう方針をもってワーキングチームに臨んだのかという質問があったが、「魚沼市としての検討はしたが、素案という形でのきちんとしたものをもって

臨んでいるわけではない、いろいろな選択肢を出して、ワーキングチームでの三者協議で検討してもらおう」という答弁であった。初会合の内容について、何を議論したかの報告はあったが、具体的にまとまった事項などは特に示されず、委員の間には不満が残った。

2 市への要望案取りまとめについて

現段階で、県に対して特に強く当たってほしい点を列記して議会として市に求めることにしている。どうかという提案が委員

から賛同の意見があったが、副市長から、ワー

キングチームの議論に枠をはめるようなことは、できれば控えてほしいという希望が表明され、議会としての要望を行うかどうかも含め、次回の委員会でも協議することとした。

3月9日

小出病院ワーキング

チームがこれまで3回の会合を持ってまとめた「魚沼市民保健医療センター基本構想（案）」が報告された。その骨子は、

- ① 医療センター、健康増進センター、健診センターの3部門からなる施設。
 - ② 診療科は9科。
 - ③ 病床数は1000床程度。
 - ④ 常勤医師11人、非常勤医師6人、計17人体制。
 - ⑤ 経営母体は社会医療法人とし、魚沼市が参画する。
- というもの。（この内容は、12日夕刻に開かれた全議員協議会にも報告された。）

特別委員会での議論は、構想（案）の中味に立ち入る前に、今回の立案に至るまでの経過と問題点、この構想案の性格、今後どのような経過を経て正式な計画となっていくのかなどの点で、さまざま

災害復旧復興対策 特別委員会報告

2月15日

調査事件

1 義援金について

第3次魚沼市義援金配分計画について、配分委員会の結果の報告を受け質疑を行った。

2 基金事業メニューの充実について

現在の事業の状況、新規事業や内容変更など、制度について市民への周知徹底を要望した。

3月9日

調査事件

1 災害復旧の繰越事業について

平成16・17年度発生農林水産施設及び土木施設の繰り越しについては、それぞれ5カ所5百万円、2カ所1千万円であるとの説明を受け、質疑を行った。

3 その他

防災備蓄品、次世代無線通信、復興基金事業、災害時の情報伝達及び防災行政無線等のことについて、質疑を行った。



て、関係機関に要望している旨の説明を受け、了承した。

2 被災者支援等について被災者の住宅再建等の状況について説明を受け、質疑を行った。

なお、復興住宅（堀之内地内、20世帯）については、近々完成し、4月から入居が始まり、満室であるとの説明を受け、了承した。

一般質問

(通告順)



財政問題が注目される中、平成 19 年度予算が提案され 16 人が一般質問を行い、市長の考えをたじた。

有機センターについて



森島 守人 議員

一般家庭から出る生ごみを投入したいと考えている。ほ場整備の今後について

減など、地区ごとに施策に沿った事業展開をさらに進めていく必要がある。

予算的には毎年厳しくなっているが、事業効果

の早期発現を目指した予算要望を国・県に働きかけていく。

市民歌の作成について

問

有機センターは単なる堆肥化施設でなく、資源を循環させるといふ大きな意味を持つ施設でなければならぬと考え。どのように運営し、将来どのような施設にするのか。

問

魚沼市では、平成 10 年に採択された、宇賀地区をはじめ、現在では 7 地区で県営ほ場整備事業が行われている。

このほ場整備事業の進捗状況をどうとらえ、新潟県にどのように働きかけ、進めていくのか具体的な考えはあるか。

問

これからより一層、「生まれてよかった、住んで良かった、訪ねてよかった魚沼市」建設のため、市民から要望のある市民の歌を作成する考えはないか。

答

資源循環型社会構築の足がかりとなる施設として位置づけられるものであり、製造される堆肥の品質に配慮することはもちろん、地域で発生するあらゆるバイオマスの有効利用を念頭に置いた運営姿勢が必要である。また、将来的には一

答

19 年度施工分を含めようやく約半分の進捗率となる予定。市としては、面工事の施工を優先要望とし、県が設けた重点化予算枠も有効に活用するため、担い手への農地集積や工事コストの縮

答

平成 21 年度の市制 5 周年イベント企画時に検討したい。



企業誘致受け入れ準備を



大塚 フミ子 議員

魚沼米の現状と課題

1 一等米比率が80%を割る地域もあり、

地力の低下が心配されている。土が疲弊している

ために魚沼米の品質が低下している現状を、農家は認識していると思うか。

2 疲弊した土は有機肥料で回復するの

3 有機センター建設で、国が進める循環型社会の実現を目指すべきでは

4 農道・畦畔への除草対策は、草刈りに徹するべきと思うがどうか。

5 こだわり米栽培により農家が報われる仕組みづくりが大切ではないか。

欠陥を補うためには、堆肥の施用が絶対条件とされている。

3 早期建設が実現するよう努力したい。

4・5 JA北魚沼では「安全・安心でおいしい」売れる米づくりのため、特別栽培米や減減米の生産拡大に取り組みしており、数年後に3割減栽培を慣行栽培として位置づける計画もあるようだ。有機肥料の施用が収量・品質・食味の向上には欠くことができないと認識している。

問 企業を誘致することで年収が上がり、若者定住、少子化に歯止めをの夢が実現可能となる。企業から水の郷工業団地に問い合わせがあったとき、立地決定のタイミングを失うことがないよう、受け皿の整備しておく必要があると思うが。

答 現況が農地では時間的な部分で他の造成済工業団地とは勝負にならないため、平成19年から一部造成事業に着手したい。10月を目途に農業に関する諸手続きを完了するよう準備を進める。



記録的な暖冬「少雪対策」を問う



桜井 将 議員

問

1 除雪は関連産業を含めて、魚沼市にとって大きな産業である。関係するその人数と少雪が与える影響はどう考えているか。

2 除雪収入激減の国県道除雪業者に、県は待機料(人件費)の助成をするとのことだが、その内容はどうか。

3 市は市道除雪業者にどんな対応をするのか。予算残の使途はどうか。

4 除雪契約の実態は出来高払いで、待機していても出動がないと、ほとんど収入がない。今後は待機中でも一定の収入が得られるよう、改善の方向で契約内容を検討するべきと思うがどうか。

答 1 県と市が管理する道路除雪業務には、約35社410名の従業員が携わっている。12月から2月末までの市の支払いは前年度の19%であり、厳しいことは認識している。また、商工業者についても、冬物衣料品などが低調などの影響が出ていると思われる。

2 まだ内容は持ち合わせていない。

3 県と同等の対応をしたい。予算残については19年度への繰越財源とする予定。

4 県は天候に影響を受けない持続可能な態勢づくりを目指す考え。その動向を見ながら見直しを行う。

答

1 県と市が管理する道路除雪業務には、約35社410名の従業員が携わっている。12月から2月末までの市の支払いは前年度の19%であり、厳しいことは認識している。また、商工業者についても、冬物衣料品などが低調などの影響が出ていると思われる。

2 まだ内容は持ち合わせていない。

3 県と同等の対応をしたい。予算残については19年度への繰越財源とする予定。

4 県は天候に影響を受けない持続可能な態勢づくりを目指す考え。その動向を見ながら見直しを行う。

生活道路の無雪化について

問 1 生活道路で未除雪箇所の調査が終わったと聞かすが、調査内容は

どうか。

2 H18の無雪化対応状況はどうか。

3 条件不利地に住む住民の安全安心のため、計画的に実施してもらいたい。今後の対応の予定はどうか。

答 1 市道61路線860m、赤道70路線2、682m、農道4路線140m、私道98路線3、359mであった。

2 12路線、1、264mを今年度の計画に組み入れて対応した。

3 市道認定されている路線は条件が整い次第、除雪計画に組み込む予定だが、旧町村の道路認定状況に差があり、また、道路の状態によっては対応できかねるところや、個人の玄関口まで除雪車が入ることの是非論もある。選択をして臨む予定。

職員数の早期適正化を



五十嵐 昭夫 議員

人件費を賄えなければ行政のスリム化につながらず、合併の効果を市民に示せない。

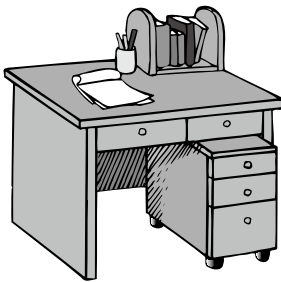
現在、役所が役所を運営するための金が多すぎ

問 行政改革は未来への挑戦であり、財政難の時こそ断行すべきであり、自治体の経営資源である、ヒト、モノ、カネの早期適正化を急ぐ必要がある。07年度当初予算「超緊縮型」との発表だが、依然としてJFK(人件費、扶助費、公債費)の割合が高い。ここ数年投資的経費は減少の一途。人口減少避けられず、税収の増加が税源移譲でしか見込まれない当市は、少数精鋭による職員数を何人にするかが、合併の重要なポイントである。せめて市税の範囲内で

答 定員適正化計画では平成27年4月1日の職員数を545人としており、19年度予算ベースにより積算すると、この時

断腸の思いと考えるが、受け皿づくりを急ぐべきではないか。先進地域の事例にある、例えば市が全額出資の株魚沼総合サービス等を立ち上げて、退官公務員の人的資源の有効活用を図る。天井下りでない公益業務の担い手を確保しながら、公共サービスの民間開放をして職員の適正化を目指すべきだが。

また、退職者の受け皿づくりについては、公務員の天下りなどの住民感情もあることから、慎重に研究したい。



市税の税率について



星 謙一 議員

握しているか。3 教育委員5名で各学校の調査は可能か。PTA、学校評議員とのコミュニケーションは不可欠であり綿密と思うが、現状はどうか。

問 1 法人税等の超過税率採用について 2 都市計画税等目的税の導入について この2点につき基本的な考えを問う。

答 1 児童・生徒数が減少している地域もあり、地域の方の意見を聞きながら望ましい教育環境の形成を考慮中。2 教育委員全員で全幼小・中学校を訪問し、職員から地域の願いを聞くほか、要請があれば地域のPTA集会にも参加し、意見や要望を伺っている。3 学校教育課の管理主事や指導主事を中心に、各学校を随時訪問し、指導・助言に努めている。4 日常の教育活動を通じて蓄積し、子供の姿を保護者や地域に認めても

らうことで、互いの職責に誇りと自信を持続できるよう、現場へは指導している。ゆとり教育見直し論等へも冷静に対応できると考えている。5 スクールガードのほかに「子ども見守り隊」等の組織を立ち上げ、地域全体で子供を支える活動を推進するところもふえている。子供が地域の大人に気軽に話しかけたら相談したくなるような温かい地域をつくってきたい。

問 1月15日を市民休日として制定する考えはないか。答 休日とすることに国民的合意が前提だが、市民の日の制定については市制5周年事業の取り組みの中で検討したい。

問 官公庁施設の名称変更について見解を問う。答 機会をとらえて進言・提言していきたい。

特別支援教育について



星 孝司 議員

共通対応等行っている。
 3 学校ごとに特別支援教育コーディネーターを配置し、研修等を実施している。
 4 関係各課で連携し対応している。また、児童相談所、医療機関、警察等との連携が必要な場合は、個人情報保護しながら対応している。

問

1 障がいのある子供及び保護者に対して教育相談、支援体制は整備されているか。
 2 障がいのある子供に全校体制による指導や支援体制はとれているか。
 3 特別支援学校・学級における教師の素質の向上は、どのように図られているか。
 4 関係各課・機関との連携の場は設けられているか。

共通対応等行っているが、民主主義を否定する考え方が、投票区、投票所の見直しについて、再検討できないか。

答

1 バランスのとれた見直しを行ったもの。
 2 急に距離が長くなり、また投票日の天候にも左右され、投票率の低下が懸念されないわけではないが、期日前投票等の周知を行い、棄権防止を呼びかける。
 3 郵便投票制度や期日前投票などで投票していただけるよう啓発したい。
 4 市全体のバランスを考え見直したものの、投票権を制限したり民主主義を否定するものではない。
 5 1年間さまざまな角度から検討した結果である。今後、新たな変更事由が生じたら、必要に応じて見直す。

問

1 町村合併時の説明会で、行政サービスの低下を来さずと説明しているが、行政サービスの低下と受け止められないか。
 2 投票率が低下すると考えられるが、どう受け止め対応するか。
 3 高齢者、障がい者等、足腰の弱い方への対応はどうするか。
 4 投票権（参政権）という市民の役割を制限す

答

1 保育園・幼稚園及び小中学校では、相談・支援体制を整えている。教育委員会でも相談の対応をしている。
 2 校内支援体制を構築し、児童・生徒に合った指導計画立案、共通理解、

住民の意見を聞き市長が決断を



住安 孝夫 議員

地元優先の発注を徹底しているか。
 1 市の財政支出が地元に戻るようになければならない。努力しているか。
 2 入札の落札率が高すぎる。これを放置していると、大手企業の参入に道を開く一般競争入札にするという機運になってしまふ。改善の意思はあるか。

問

1 小出病院については、住民の声をよく聞いた上で市長が考えをまとめ、それからワーキングチーム（作業部会）で具体的な計画作成というのが筋ではないか。今のやり方は間違っていると思うがどうか。
 2 基幹病院ができて、地域の住民が日常ま

1 最大限市内業者に発注しているが、市内業者では対応が困難な案件については、市外業者に発注せざるを得ない場合もある。
 2 落札率は若干低減傾向にある。新年度は、建設工事案件について原則として300万以上を対象として条件付き一般競争入札の試行を続ける予定。

答

1 意思形成過程の手法としてさまざまな立場から検討をいたしたい。当面現状の体制で検討していきたい。
 2 基幹病院が担う機能と役割分担することになる。

ラス面がある。今の日本の教育問題のほとんどは、多すぎるクラス人数を減らすことによって解決できる。当局は片寄った情報提供をすべきでないと考えるが。
 計画案では、小規模校の優れた点についても記述しており、決して一方的な情報提供ではない。しかし、複式学級等の設置が確実になっていく学校区の保護者が教育環境に不安を抱いていることも事実であり、小規模校の優れた点を継承し、一定人数でなければできないクラス替えや団体スポーツ部設置などの利点を生かすような学校規模への再編について検討を行うことは、行政の責務である。

非核平和都市宣言を県内20市中14市が宣言している。魚沼市もやっってはどうか。

市制5周年事業の取り組みの中で検討したい。

小規模校には、マ

以上にはるかに大きなプ

先送りではなく燃える魚沼に



山之内 伸一郎 議員

直営観光施設の経営

問 入広瀬地域を中心とした直営施設を一括運営して効率を上げる一方、都市圏の教育や自然体験の場として力を入れたいとの方向性は賛成だが、具体的な構想を聞かせてほしい。また、都市圏との交渉はどのようになっているか。

答 地域の方々の協力は欠かせないと思うが、話し合いはどのようになっているか、ある程度の時間的余裕が必要なことは理解してはいるが、財政を考えると先送りは許されない。

大白川地区では、

首都圏の小中学校の自然学習、課外活動のキャンプとして活用することを計画しており、いくつかの区と具体的な協議を進めている。入広瀬地区では、民間企業の導入による「健康」をキーワードとした「ヘルスリゾム推進計画」の可能性を探りたい。

観光産業の再建に当たっては、地域住民と一体となり取り組みたい。

水の郷工業団地の具体化

問 企業誘致活動の状況はどうなっているか、市長は一步踏み込んで用地造成を先行させたい旨の表明をした。その決断には敬意を表するが、工業団地を造成したがペンペン草が生えて、財政負担と処理に頭を悩ます例が少なくない。決断す

るからには成算があつたことだろうか。現在、大手企業数社と折衝を進めている。立地実現に向け取り組む。

頑張る地方を支援

問 総務省は一律から努力による格差はあつて当然との方針を打ち出した。重複施設の整理統合の際問題となる、補助金返還や用途変更などの運動、書類洪水の改善、病院のあり方、特別会計への繰り入れなどの検討はどうなっているか。

答 国県に対し、規制緩和、事務手続きの簡素化など改善要望を申し入れていく。病院については、地域医療を支える体制を構築していきたい。また、特別会計への繰り入れについては、安易な繰り出しは行っていない。

只見線浦佐駅直接乗り入れと今後の活性化について



浅井 守雄 議員

問

1 会津方面からは東京までの新幹線乗り継ぎ、魚沼市にとっては基幹病院、水の郷工業団地の企業誘致など、今後の将来を見据え浦佐駅までの只見線直接乗り入れを推進する考えはないか。

2 魚沼市の表玄関浦佐駅を、南魚沼市と連携しバリアフリー対策推進の考えはないか。

3 SL列車、旧型客車、トロッコ列車など、今後イベント列車を活用し、観光の活性化にもつと活用すべきと考えるかどうか。

答

1 実現に向け要

望していきたい。
2 19年度から3カ年事業でバリアフリー化すると聞いている。
3 イベント列車は19年度も運行する予定。SLは難しいと聞いているが、トロッコ列車等については今後JRと検討を重ねたい。

問 周辺集落の現状認識と今後の展望

問 市内集落の過疎高齢化が加速的に進み、危機的な状況の集落もあり、加えて今春から品目横断的経営安定対策問題も迫り、混迷を深めている。周辺集落の現状認識と今後の展望を問う。

答 高齢化により、まとまり力の維持が危ぶまれる地域が生じていることは認識している。コ

ミュニティ活動助成モデル事業補助金等で支援していきたい。また、営農関係については、県振興局や市農業支援センターで積極的に相談や支援を行う。

問

新年度から寿和温泉温水プールを、10月から翌年5月まで休業するとの計画だが、実施されれば、10年間頑張ってきたスイミングスクールの解散を余儀なくされる。

答 利用している団体と協議しながら、再検討していきたい。

答 利用している団体と協議しながら、再検討していきたい。

市職員のゼネラリスト化を求める



榎本 春実 議員

問

平成18年度は大幅に機構改革を実施し、課数の削減、行政改革推進室を設置し、行政改革大綱の集中改革プランの推進と財政健全化に向けて動き出しているところである。資格のない職員が専門職を手伝うことは無理があるが、一般職では可能と考えるが、他課と連携・協力により年間約1億3千万円もの時間外手当の削減も期待できるし、臨時職員も採用せず済むのではないか。そこで次の3点を問う。

- 1 市長から長短期の任命権はあるが、課長からの任命権はどうか。
- 2 各課をまたいで、課長間で調整のうえ、手伝い合うという短期の移動はどうか。
- 3 万能職員は動かされすぎの感があるが、市長の見解を問う。

答

- 1 職員の配置は市長が行い、課長、課長補佐、係長については業務内容まで指定して任命する。係員については、課長の権限において配置及びその事務分掌を決定する。
- 2 現状においても事案によって連絡、調整をしながら対応している。さらに研究の上、効率的な行政運営を目指したい。
- 3 異動は職員の能力によって差別するというこ

とはなく、3〜5年程度の期間を基準とした異動が必要。ただ、特定の分野に特化して仕事をするスペシャリストもある程度必要な時代になってきており、市民の期待にこたえられる適材配置に努めたい。



中学校卒業まで医療費助成の拡大を



大屋 角政 議員

問

県も子供の医療費助成の拡充を考えている。この動きにあわせ中学校卒業まで医療費助成を拡大できないか。

答

財政事情などを考えると拡充は厳しい状況。魚沼市「公債費適正化計画」の全体像を説明せよ。また、市の総合計画や健全化計画との関連・整合性について問う。

問

①発行済の起債の推計では、3力年平均の実質公債費比率は23年度で18%未満となり、その後は18%未満で推移する見通し。

答

②今後の起債も含めた3力年平均の実質公債費比率は、過疎債や合併特例債などの優良債の活用や借入額の抑制などにより、24年度で18%未満となる見通しとの計画で県に報告した。総合計画との整合性を図りながら、財政健全化計画などの起債償還・借入れについても、同様な考え方で推計していきたい。

問

水の郷工業団地について造成に大規模な投資をするのに関連して、誘致企業が決まらな

答

1 誘致企業が決まらな



振興と農業の振興計画も必要である。農地の代替地も探した上で進める関係で、短期間にできるとは思えないが。

答

1 田のままでの工業団地ではいつまでも企業誘致は成功しない。市民の強い要望である雇用の場の確保、地域経済の活性化のために決断した。

答

2 農村地域工業等導入促進法の趣旨に基づき、八色原地区における農地の流動化や代替地対策を進めていく。

在宅災害弱者の防災と安全確保



星野 邦子 議員

という基本方針に戻れば、全面ご飯給食となる。合併後はご飯給食拡大と聞いていたが、その後どのようになっているのか。

問 アレック越後の跡地はどういう状況か。
1 その後東京都から何らかの話はあったのか。

問 地域防災計画制定後1年が経過するが、災害弱者と呼ばれる高齢者、障害者、傷病者、乳幼児等の防災と安全確保の作業は進んでいるか。

答 米飯給食のあり方について、食育推進の中に位置づけ検討していきたい。

2 東京都へ魚沼市から働きかけはしたのか。
3 魚沼特使に「かけ橋」になってもらってはどうか。

答 要援護者に対して効果的な避難誘導や安否確認などの支援を行うため、個人情報保護に配慮した上での台帳の整備を進める。

答 大震災や豪雪により建物は大きな被害を受けたが、復旧工事もなされず放置されている。地域の活性化につながるような再建策を期待しているが、現在のところ具体的な話はなく行政として関与していない。

問 「学校給食は子供の健康を第一に考える」

ご飯給食拡大の方針はどうなったのか



投票区の見直しについて



森山 英敏 議員

議会議員選挙について、新聞などによれば、市長が責任者をするといったが、市民の中で疑問視する声が多い。また、随分早く報道されたが、どのような考えか、姿勢で臨むつもりなのか見解を問う。

体では行政評価制度を導入して成果を上げている。行政内部だけではうまく進む制度ではない。外部のサポートなどを取り入れるつもりはないか見解を問う。

問 先般投票区の見直しが行われたが、見直しにより投票所が随分遠くなり、お年寄りや生活弱者の投票率が低下する恐れが大いにあると思う。福祉バスや巡回バスなどで対応できないのか、投票率を上げる対策などは考えているのか見解を問う。

答 合併3年目となり、ようやく地域が一体化されようとしているところである。県とのパイプを強く持ち、落ち着きさをこれからの地域づくりに求めていかなければならない時期であることから、受けさせていた

答 今年度は38事業を試行的にピックアップしたが、事業完了をまっとうして、執行中に生じた問題点、コスト、市民への貢献度などを総括的に検証したい。新年度は、試行から導入へ向けて取り組みを強化したい。

答 市全体のバランスを考慮しながら、いろいろな角度から検討を加えた上で、見直しを行った。

統一地方選挙について

4月に行われる県

近年、各地の自治

行政評価の取り組みについて

廃止される投票所



行政改革について



佐藤 貞一 議員

松川、大倉、広神大芋川、越又、三ツ又、長松等空白地域の対応について、出前バスの検討を求める。

2 法案が今国会で審議中。地域集落の活性化が見込め、成果の上がる有効な事業かどうか、注目したい。

問

1 「第2の夕張に…」市民の感情。だから改革は必要だ。だけど合併時「できるだけよいところに」「対等合併だ」「分庁舎方式がいい」「当分の間は現行継続」の合唱。以来2年余、「こんなはずではなかった」。奥地市民の感情でもある。温水プールの件、サッカー場の件、老人会補助金の件等、通知が突然だ。事前の協議が大切。理解と納得の上で行革を進めてほしいが。

答

1 行革によって市民に痛みをお願いすることもあると思われるが、事前の十分な説明と理解のもとに取り組んでいきたい。

問

水の郷工業団地の早期造成を求める。

答

事務処理が円滑に進むよう努力する。

2 総合生活交通確保計画策定の中で検討したい。都市との交流定住施策について

問

1 空き家活用事業の対応は。

答

1 市の持ち出しが必要なおうえ、毎年維持管理経費も必要になるため、今後検討する。



水の郷工業団地 航空写真

GIS(地理情報システム)について



大平 悦子 議員

を減らすことができると考えているか。費用対効果の検証はどうするのか。

問

国主導の各種施設が財政を悪化させている。今回のGISも建物をソフトウェアに形を変えたもの。事業は18〜20年度まで、総事業費5億6千万円余の大事業。

答

1 課長等で組織する高度情報化推進会議の合意を得て基本計画を策定した。

問

2 運用コストは年300万程度と見込んでいる。3 職員からも勉強してもらいたいと思っている。

答

1 1期部分に企業の導入が決定してからの導入が、できれば農工計画期間内の22年までに実施できればと考えている。

2 21年度以降は市の負担で運営することになる。どのくらいの費用を見込んでいるか。3 費用を抑えるために、市職員が運営できるような準備を進めてはどうか。測量も職員自ら行っではどうか。4 GIS導入で職員数

問

1 産業立地計画面積約30haのうち、1期目16haの整備計画。2 期目以降はどのように整備を進めていくのか。2 工事にかかる事業債

答

1 1期部分に企業団地とは勝負にならない。一部造成により誘致できるよう努力する。

問

3 現況が農地では時間的な部分で他の造成済工業団地とは勝負にならない。一部造成により誘致できるよう努力する。

教育行政はかわるのか



桜井 稔 議員

問 政府の指図でゆがめられた教育圧力を通じ、太平洋戦争を頂点とする日本の悲劇が用意されていったと、当時の文部大臣で後の最高裁長官田中耕太郎さんの反省の言葉のごとく、教育の憲法、教育基本法が制定された。以来60年、今、先人の反省を込めることなく、新基本法が自民、公明与党の強行採決で制定された。国家の介入管理強化により国民の教育権から国家へと変質、さらに国を愛するという心の問題を強要評価しようという戦前回帰に、多くの

人が警告を発している。市教育行政及び子供たちにとどの様に影響するのか。

1 出席停止措置、体罰が復活し、さらにゆとり教育の見直しによる授業時間10%増加は、世界一ストレスの多いといわれる子供たちの教育環境が萎縮するのではないかと懸念する。

2 高校全県一学区制は、地元高校、地域の衰退につながるのではないか。

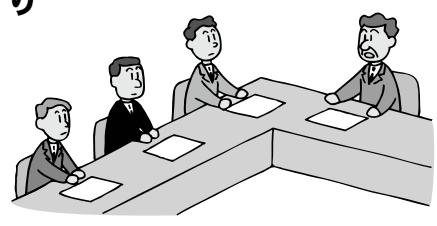
答 **1** 出席停止及び物理的な力を行使しての懲戒は、「学校の秩序を維持し、他の児童生徒の教育を受ける権利を保障する」ための緊急避難的措置であり、加害児童生徒に対しても、十分な教育的配慮・指導が必要。また、詰め込み教育の復活とまらないよう、必要にして十分な授業時間を定めることが大切と考える。

2 一学区制は「進学先の選択肢が増える」効用とともに「都市部に生徒が集中する」「保護者負担が増える」という弊害も指摘されている。進路指導の充実により、地元高校のよさを周知していくことで、弊害を少なくすることは可能と考える。



議員辞職

皆川雄二氏が、一身上の都合により、1月31日付で議員の辞職願が提出され、許可されました。



編集委員より

この度議会だより13号をもちまして本メンバーによる編集を終了することとなりました。ご愛読ありがとうございます。編集委員一同感謝申し上げます。

広報編集特別委員会
委員長 大平悦子

議長あての提言書を受理

2月16日、魚沼市の財政危機を考える会より「地方分権の時代にふさわしい魚沼市を實現するための提言」の提出があり、これを受理しました。

議長、副議長、議会運営委員長、各常任委員長に対し、内容について説明がありました。



市民の声

スクールガード



田尻 五十嵐房子さん

皆さんは、朝夕小学生の子供たちを見守っている会、スクールガードを知っていますか？私も活動に参加させていたでいます。私よりも大きい息子の後ろを歩いているのを見て、近所の人たちに「どっちが親か。」と、笑われています。

私が子供のころには聞いたこともなかった「不審者」という言葉。長い距離、人通りのない道を歩かなければならない子供たちを持つ親御さんは、心配だと思えます。地域の皆さんで畑や田んぼをしながら、ぜひ子供

たちを見守ってください。

朝夕パトカーとすれ違うこともあり、「ご苦労様です。」と、マイクで声をかけてもらったり敬礼をしてもらっているのを子供たちが見て、「すごいねー。おまわりさんが声をかけてくれる。」と言われて、親は威張っています。

人に優しい魚沼市へ

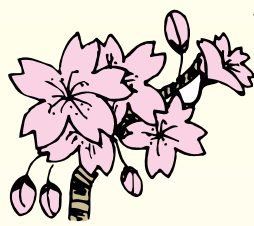


今泉 五十嵐智恵子さん

学校から不審者情報のお便りが配布されます。そのお便りを見るたびに「都会の話ではない。もし自分の子供が声をかけられたらすぐ逃げ、助け

を求められるだろうか」と不安になります。今「スクールガード」という名前で子供たちを危険から守ろうという運動を市や学校でも力を入れて

ています。都会の話ではなく、家族ではもちろんのこと、市民が力を合せて『命』を守っていく時代がきています。そして今、身近な所でも「バリアフリー」の道路がふえています。お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供のいる方など、とても生活しやすくなっていると思います。これから安心して生活できる魚沼市であってほしいと願っています。

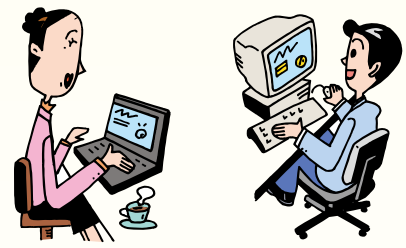


議会を傍聴してみませんか



魚沼市のホームページに、市議会のページを開設しています。議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会の会議録、議会だよりを掲載しています。どうぞご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>



市議会ホームページをご覧ください

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）に開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとがき

記憶に残る暖冬小雪で今後が心配なところですが、このメンバーで議会だよりを編集するのも最後になりそうです。

前例にならないながらも新味を出すために、みんなで頑張りましたが、早く出そうと時間に追われて、妥協も必要でした。原稿を書いていただいた市民に感謝です。誰のための議会だよりなのか、最後まで疑問が…。

もうすぐ春です。センバツです、がんばれ高校球児。
(森山英敏)

訂正とお詫び
1月25日発行議会だより20ページ「市民の声」
(誤) 大淵キヨさん
(正) 大淵チヨさん
ご迷惑をおかけしましたことお詫びし、訂正いたします。